

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月11日

国・支出負担行為担当官

大阪法務局長 中川 博文

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 27

○第4号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 令和7年度トナーカートリッジ等購入
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、営業品目が「事務用品類」であり、A、B又はCの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、Cの等級に格付けされた者であるときは、本件調達と同等又はそれ以上の契約実績を有することを証明することができる者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用することができる。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒540-8544
大阪府中央区大手前三丁目1番41号 大手前合同庁舎5階
大阪法務局総務部会計課又は電子調達システム (担当 本山)
電話06-6942-1485
- (2) 入札説明書の交付場所
大阪法務局総務部会計課又は電子調達システム (担当 本山)
電話06-6942-1485
なお、入札説明書(PDFファイル)は電子メールで請求することができる(請求者氏名、住所(法人の場合は法人名及び担当者名並びに所在)及び電話番号を電子メールに記載するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。)
請求先メールアドレス
kaikei02_oosaka_moj_bal@i.moj.go.jp
- (3) 入札説明書の交付期間 令和6年11月11日(月)から令和7年1月6日(月)までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。
- (4) 証明書等提出期限 令和7年1月6日(月)午後5時
- (5) 入札書の提出期限 令和7年1月16日(木)午後5時
- (6) 開札の日時及び場所 令和7年1月17日(金)午前10時
大手前合同庁舎5階第一会議室及び電子調達システム

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 入札説明書による。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Nakagawa Hirofumi the Obligating officer Director of the Osaka Legal Affairs Bureau
- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Toner Cartridge
- (4) Delivery period: From 1 April 2025 through 31 March 2026
- (5) Delivery place: Refer to the tender explanation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting: Furthermore minors Person under Conservatorship or Person under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting.
③ Have Grade A or B "Sale of Products" in the Kinki area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2022, 2023 and 2024.
④ Have Grade C "Sale of Products" in the Kinki area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2022, 2023 and 2024 and have a record of contract concerned of more than equal.
- (7) Electronic procurement system available
- (8) Time-limit for tender: 17:00 16 January 2025
- (9) Contact point for the notice: Motoyama Mai Procurement Section Accounting Division General Affairs Division, Osaka Legal Affairs Bureau, 3-1-41 Otemae Chuoku Osaka 540-8544 Japan. TEL 06-6942-1485 or Electronic procurement system